

第52期

(対象期間：2023年10月～2024年9月)

環境経営レポート

作成日：2024年12月13日

ミドリ環境保全株式会社

環境経営方針

【基本理念】

1. みんなで築こう明るい職場
2. えがおと笑顔は心の架け橋
3. 問題提起が多いのは会社の伸びしろある証拠

当社は、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業ならびにしゅんせつ土木工事業の活動を通し、時代とともに変化する外部及び内部の様々な状況に順応し、法律を遵守した上で、持続可能な社会の推進と事業継続を目標として地域社会に貢献する。

【守るべきルール（環境経営方針）】

1. 車両は事故を絶対起こさないよう注意し、効果的に運転し、二酸化炭素の排出量を削減すること
 2. 身の回りの整理整頓を行い無駄をなくし、一般廃棄物排出量を削減すること
 3. 報・連・相を徹底やりサイクル率の推進など、産業廃棄物排出量を削減すること
 4. 収集運搬ならびに建設現場で作業を行うにあたり、健康（心と体）に気を付けたり挨拶をするなど、事故や苦情をなくし環境負荷を低減すること
 5. 水の使用量を節減すること
 6. 地域貢献活動を推進し、地域の人に愛され必要とされる会社にすること
 7. 法令を遵守すること
- 以上のことを守り環境経営の継続的改善を行う

制定日：2022年9月1日

改訂日：

ミドリ環境保全株式会社

代表取締役 谷田政行

1. 組織の概要

(1) 事業所者 代表者氏名	ミドリ環境保全株式会社 代表取締役 谷田 政行
(2) 所在地	本社 〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 1700 番地 1
(3) 環境管理責任者氏名 及び担当者連絡先	環境管理責任者：池田勝幸 T E L：0952-33-2225 F A X：0952-33-3444 メールアドレス：midorikankyo-saga@gamma.ocn.ne.jp
(4) 事業の内容	・一般廃棄物収集運搬業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・産業廃棄物処分業（破碎、圧縮） ・一般建設（土木工事、しゅんせつ工事） ・古物商（佐賀県）
(5) 事業の規模	・法人設立年月日：昭和 48 年 4 月 3 日 ・資本金：10 百万円 ・売上高：206 百万円(2024 年 9 月期) ・従業員数：13 名(2024 年 9 月現在) ・事業所延べ面積：2,589 m² ・事業年度：10 月 1 日～9 月 30 日
(6) 実施体制図	<pre> graph TD A[代表取締役社長] --> B[環境管理責任者] B --> C[総務部責任者] B --> D[一般廃棄物部責任者] B --> E[産業廃棄物部責任者] B --> F[工事部責任者] E --> G[車両管理責任者] G --> H[配車管理責任者] </pre>

役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用等の資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境経営目標、環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直し実施 ・環境経営活動レポートの承認
環境管理責任者	・E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績の向上 ・環境負荷の自己チェック、環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営活動の実績集計 ・教育訓練の実施、記録の作成 ・環境関連法規等の取りまとめをしたものを承認 ・環境経営目標、環境経営計画案の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営活動レポート案の作成 ・環境経営活動レポート公開(事務所に備付け、地域事務局への送付) ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・文書、記録の保管
部長 等 (部責任者)	・環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・緊急時の対応のための手順書作成 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加する

2. 認証・登録範囲

- | | |
|-------|---|
| ① 全組織 | ミドリ環境保全株式会社 |
| ② 全活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・土木工事業 ・しゅんせつ工事業 |

3. 許可の内容

3.1 産業廃棄物収集運搬業

県及び市	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	区分	許可品目、内容
佐賀県	令和6年6月6日 令和11年6月5日	04101 006009	積替え保管含まない。	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、第13号廃棄物、廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）以上18種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
福岡県	令和6年6月8日 令和11年6月7日	04000 006009	積替え保管含まない。	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）以上12品目

3.2 産業廃棄物処分業

県及び市	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	事業の範囲		
			区分	処理方式	産業廃棄物の種類
佐賀県	令和6年6月6日 令和11年6月5日	04121 006009	中間処理業	圧縮	廃プラスチック類 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
				破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

事業の用に供するすべての施設

種類	圧縮施設	破砕施設
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
設置場所	佐賀市鍋島町八戸溝字二本椿 1700 番 1	佐賀市鍋島町八戸溝字二本椿 1699 番 2
設置年月日	平成 17 年 10 月 5 日	令和 4 年 3 月 28 日
処理能力	3.2 t / 日 (8 時間)	廃プラスチック類 : 2.3 t / 日 (8 時間) 紙くず : 2.0 t / 日 (8 時間) 木くず : 3.6 t / 日 (8 時間) 繊維くず : 0.80 t / 日 (8 時間)

3.3 一般廃棄物処理業

県及び市	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	許可区域	取扱廃棄物の種類
佐賀市	令和6年4月1日 令和8年3月31日	第1002号	①佐賀市の区域に限る ②事業系一般廃棄物に限る	一般廃棄物（ごみ）
神埼市	令和5年4月1日 令和7年3月31日	生環第1-34号	神埼市全体	一般廃棄物（ごみ）

3.4 建設業

県及び市	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	建設業の種類
佐賀県	令和2年12月6日 令和7年12月5日	佐賀県知事 許可(般-2)第4412号	土木工事業 しゅんせつ工事業

3.5 古物商業

県及び市	許可年月日	許可番号	許可区域	取り扱い廃棄物及び種類
佐賀県	令和2年11月6日	第911180009308	佐賀県	すべての種類

4. 施設の状況

4.1 車輦及び施設

種 類	仕様	台数
収集・運搬車両	4 t ダンパー	2 台
	4 t ダンプ	2 台
	2 t ダンプ	3 台
	4 t パッカー	1 台
	2 t パッカー	3 台
	3 t ユニック	1 台
	4 t ユニック	1 台
	アームロール車	1 台
	軽トラック	1 台
	軽バン	1 台
破砕機(固定式)	硬質プラ他	1 台
圧縮機(固定式)	軟質プラ他	1 台
圧縮機	ペット・空缶他	1 台
フォークリフト	---	2 台
油圧ショベル	---	1 台

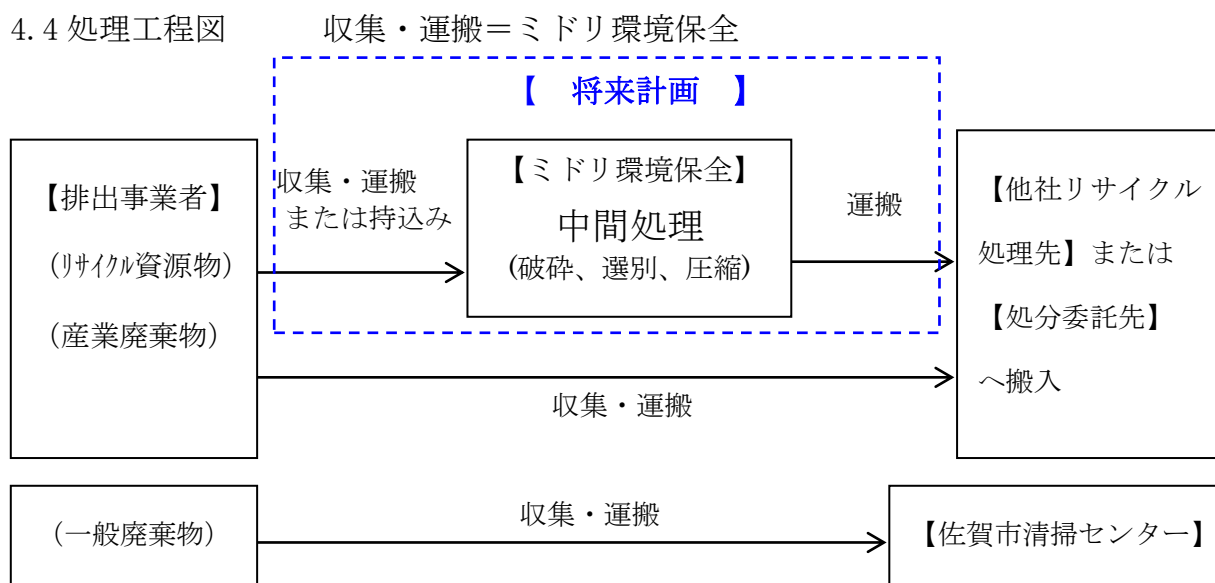
4.2 施設の種類

中間処理(破砕、圧縮、選別)

4.3 処理する物品の種類及び処理能力

内訳	品物	処理能力
圧縮	廃プラスチック	3.2 t / 日 (8 時間)
破砕	廃プラスチック	2.3 t / 日 (8 時間)
	紙くず	2.0 t / 日 (8 時間)
	木くず	3.6 t / 日 (8 時間)
	繊維くず	0.8 t / 日 (8 時間)

4.4 処理工程図



5. 処理実績 処理量

品 目	第 52 期（2023 年 10 月～2024 年 9 月）			
	収集運搬 (m³)	中間処理 (m³)	再資源化 (m³)	最終処分 (m³)
汚泥	505.98	---	---	---
廃油	0.04	0	0	0
廃プラスチック類	698.52	0	0	0
木くず	279.03	0	0	0
動物性残渣	123.07	0	0	0
金属くず	40.92	0	0	0
ガラスコンクリート陶磁器	22.20	0	0	0
蛍光灯ほか	0	0	0	0
がれき	0	0	0	0
合 計	1669.76	0	0	0

6. 処理料金

個別契約により設定

7. 環境経営目標

当社はエコアクション 21 に基づく環境経営システムを構築し、以下の環境目標を定め達成に向けた活動に取り組んでいます。

環境目標		単位	【基準年度】 第 49 期 2020 年 10 月 -2021 年 9 月	第 51 期 2022 年度 基準年の 0.1%削減	第 52 期 2023 年度 基準年の 0.2%削減	第 53 期 2024 年度 基準年の 0.3%削減
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ₂	82,583.42	82,500.84	82,418.25	82,335.67
電力使用量の削減		kWh	8,370	8,362	8,353	8,345
軽油使用量の削減		L	28,871.91	28,843.04	28,814.17	28,785.29
ガソリン使用量の削減		L	2,069.19	2,067.12	2,065.05	2,062.98
液化石油ガス使用量の削減		m ³	6.90	6.89	6.89	6.88
一般廃棄物排出量削減		kg	49.00	49.00	48.90	48.85
産業廃棄物排出量削減 (リサイクル率)		%	100	100	100	100
収集運搬ならびに建設現場での環境負荷低減 (事故、苦情件数削減)	事故	件数	0	0	0	0
	苦情	件数	0	0	0	0
水使用量の節減		m ³	節水	節水	節水	節水
地域貢献活動の推進	回		河川の清掃 2 回／年 (4 月, 8 月)	河川の清掃 2 回／年 (4 月, 8 月)	河川の清掃 2 回／年 (4 月, 8 月)	河川の清掃 2 回／年 (4 月, 8 月)
	回		少年サッカー チーム大会支援 1 回／年 (8 月)	少年サッカー チーム大会支援 1 回／年 (8 月)	少年サッカー チーム大会支援 1 回／年 (8 月)	少年サッカー チーム大会支援 1 回／年

注 1. 基準年は 第 49 期 (2020 年度) とした。電力の排出係数は、九州電力 2020 年度調整後排出係数 0.391 (kg-CO₂/kWh) を使用。

注 2. 水使用量は、家主の管理になっており、計測できないため節水とした。

注 3. 化学物質の使用はなし

注 4. 建設リサイクル率＝しゅんせつ土（石灰改良）の有効利用率

8. 環境経営計画

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取 組 項 目		活 動 項 目	
1	電気使用量の削減	1	エアコンを適正温度で使用する。
		2	稼働時以外は照明、電気ポットをこまめに消す。
		3	OA 機器の省電力設定。
		4	OA 機器等、外出・退社時の電源 OFF。
		5	コピー・FAX 送受信のムダ削減。
		6	エアコンのフィルター清掃。
		7	必要のない機械等の稼働を続けない
2	燃料使用量の削減	1	車両：急発進、急ブレーキの抑制
		2	車両：信号などでの停止時のアクセル抑制(惰性運転)
		3	車両：各車両毎の走行距離、使用燃料の管理
		4	車両：アイドリングストップ
		5	車両：タイヤの空気圧チェック
		6	事前ミーティングによる走行ルート効率化
		7	車両：グリスアップ・エアークリーナーの清掃
		8	必要のない機械等の稼働を続けない

(2) 一般廃棄物排出量の削減

取 組 項 目		活 動 項 目	
1	一般廃棄物排出量の削減	1	一般廃棄物の分別徹底による廃棄物削減
		2	ペーパーレスの推進・実施
		3	コピー紙の裏紙使用
		4	機密書類のシュレッダー処理による再資源化

(3) 産業廃棄物排出量の削減

取 組 項 目		活 動 項 目	
1	産業廃棄物排出量の削減 (建設リサイクルの推進)	1	現場での産業廃棄物の分別徹底
		2	リサイクル率推進の意識向上
		3	事前打ち合わせの徹底

(4) 収集運搬ならびに建設現場での環境負荷低減(事故、苦情件数削減)

取 組 項 目			活 動 項 目	
1	事故件数削減	収集運搬	1	過積載の厳守
			2	安全確認（道路交通法の厳守）の徹底
			3	健康管理（乗車前チェック）
		建設現場	1	ガードマンの設置
			2	交通ルール遵守や右折進入禁止の徹底
2	苦情件数削減	収集運搬	1	時間を厳守する
			2	積み荷の落下防止の徹底
			3	お客様対応（挨拶の徹底）
		建設現場	1	事前打ち合わせの徹底
			2	渋滞防止のため左折進入の徹底
			3	養生シートの活用

(5) 水使用量の節減

取 組 項 目		活 動 項 目	
1	節水活動の実施	1	水道水漏れ・閉め忘れ点検
		2	節水の推進
		3	車両洗車時の節水意識向上

(6) 地域貢献活動の推進

取 組 項 目		活 動 項 目	
1	地域貢献活動の実施	1	河川の清掃 2回／年（4月, 8月）
		2	少年サッカーチーム大会支援 1回／年（8月）

9. 環境経営目標実績及び経営計画の取組結果と評価、ならびに次年度の取組内容

9.1 環境経営目標実績

環境目標		単位	【基準年度】 第 49 期 2020 年 10 月 -2021 年 9 月	第 52 期 2023 年 10 月 -2024 年 9 月 目標	第 52 期 2023 年 10 月 -2024 年 9 月 実績	目標 達成 の 判定
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ₂	82,583.42	82,418.25	87,611.19	×
電力使用量の削減		kWh	8,370	8,353	9,139	×
軽油使用量の削減		L	28,871.91	28,814.17	30,459.47	×
ガソリン使用量の削減		L	2,069.19	2,065.05	2,343.45	×
液化石油ガス使用量の削減		m ³	6.90	6.89	5.2	○
一般廃棄物排出量削減		kg	49.00	48.90	34.00	○
産業廃棄物排出量削減 (建設リサイクルの推進) 建設リサイクル率		%	100	100	100	○
収集運搬ならびに建設現場での環境負荷低減 (事故、苦情件数削減)	事故	件数	0	0	0	○
	苦情	件数	0	0	0	○
水使用量の節減		m ³	節水	節水	節水	○
地域貢献活動の推進	回		河川の清掃 2 回／年 (4 月、8 月)	河川の清掃 2 回／年 (4 月、8 月)	河川清掃 R6.6、R6.8 R6.9 実行	○
	回		少年サッカー チーム大会支援 1 回／年 (8 月)	少年サッカー チーム大会支援 1 回／年 (8 月)	谷田ミドリ杯 サッカー大会 R6.7 実行	○

「○」・・・目標達成 「×」・・・目標未達成 「―」・・・未実施

- 注 1. 基準年は 第 49 期 (2020 年度) とした。電力の排出係数は、九州電力 2020 年度調整後排出係数 0.391 (kg-CO₂/kWh) を使用。
- 注 2. 水使用量は、家主の管理になっており、計測できないため節水とした。
- 注 3. 化学物質の使用はなし
- 注 4. 建設リサイクル率＝しゅんせつ土（石灰改良）の有効利用率

※目標未達成の理由

- ・二酸化炭素排出量の削減、電気使用量の削減、軽油・ガソリン使用量の削減の未達成は、特に年度末や決算前に仕事量が増え車輛や設備の稼働が増えたため。

9.2 環境経営計画の取組結果と評価

取組項目		経営計画の内容（活動項目）	10～9月 取組結果	評価
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量の削減	エアコンを適温に設定する	○	省エネ意識が高い傾向にあるが、更に省エネ活動の徹底を行っていく その反面、年度末や決算月など仕事量が増え、車輛や設備の稼働が増えたため電気・軽油・ガソリン使用量が増加した。その影響で二酸化炭素排出量も増加した。
		稼働時以外は照明、電気ポットをこまめに消す。	○	
		OA 機器の省電力設定。	○	
		OA 機器等、外出・退社時の電源 OFF。	○	
		コピー・FAX 送受信のムダ削減。	○	
		エアコンのフィルター清掃。	○	
		必要のない機械等の稼働を続けない	○	
	燃料使用量の削減(軽油、ガソリン、重油)	車輛：急発進、急ブレーキの抑制	○	
		車輛：信号などでの停止時のアクセル抑制(惰性運転)	○	
		車輛：各車両毎の走行距離、使用燃料の管理	○	
		車輛：アイドリングストップ	○	
		車輛：タイヤの空気圧チェック	○	
		事前ミーティングによる走行ルート効率化	○	
	車輛：グリスアップ・エアークリーナーの清掃	○		
	必要のない機械等の稼働を続けない	○		
	エアコンを適温に設定する	○		
一般廃棄物排出量の削減		一般廃棄物の分別徹底による廃棄物削減	○	コピー用紙の裏紙の使用やシュレッダーによる処理など意識が高まりつつある
		ペーパーレスの推進・実施	○	
		コピー紙の裏紙使用	○	
		機密書類のシュレッダー処理による再資源化	○	
産業廃棄物排出量の削減 (建設リサイクルの推進)		現場での産業廃棄物の分別徹底	○	産業廃棄物の発生、排出はなかったが、しゅんせつ土の有効利用は出来ている
		リサイクル率推進の意識向上	○	
		事前打ち合わせの徹底	○	
収集運転での環境 負荷低減	事故 件数 削減	過積載の厳守	○	毎日の乗車前チェックにより意識を徹底することを継続することが必要と考える
		安全確認（道路交通法の厳守）の徹底	○	
		健康管理（乗車前チェック）	○	
	苦情 件数 削減	時間を厳守する	○	
		積み荷の落下防止の徹底	○	
		お客様対応（挨拶の徹底）	○	
節水活動の実施		水道水漏れ・閉め忘れ点検	○	洗車時の節水など意識が高まりつつある
		節水の推進	○	
		車両洗車時の節水意識向上	○	
地域貢献活動実施		河川の清掃 1回／年（春 or 秋）	○	開催予定月はズレたが年間予定数を達成
		少年サッカーチーム大会支援 1回／年	○	

「◎」：実施 「○」：概ね実施 「△」：一部課題有 「—」：未実施

10. 次年度の取組内容

省エネの意識は高い傾向があるので、引き続き気を緩めず取組内容を継続する。
今後は、火災を含む事故防止への取組みや、地域貢献活動に力を入れていきたい。

11. 環境関連法規等の順守状況及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟ありませんでした。

【環境関連法規等の遵守状況の主な確認結果】

法規等名	遵守事項	当社の遵守内容	遵守状況 確認 結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	一般廃棄物収集運搬業許可	業許可証の掲示	○
	一般廃棄物収集運搬車の表示等	車輛ステッカーの表示	○
	収集運搬の許可区域	許可区域内で実施	○
家電リサイクル	リサイクル推進	該当がある場合は適正処理	○
自動車リサイクル法	同上	同上	○
消防法	防火設備の設置	消防用設備の設置	○
道路交通法	車両の安全管理、事故防止	車両の安全管理者設置 事故防止の日常点検実施	○

「○」：実施 「×」：未実施

12. 代表者による全体評価と見直し・指示

1) 評価

- ①定例会議での周知など有効に活用し、エコ 21 の取り組みを実施
- ②環境経営方針を室内に掲示し、全従業員に周知徹底をしている
- ③二酸化炭素排出量・電気・軽油・ガソリン使用量の削減の未達成
 - A. 猛暑の影響で夏場の電気使用が多い時期があった。
 - B. 年度末、決算前に仕事量が増え車輛や設備の稼働が増えた。
その影響で二酸化炭素排出量も増加した。
- ④守るべきルールを自覚し実施している
- ⑤役割責任を自覚し取り組んでいる

2) 見直し・指示

- ・環境経営方針は、現状のままとする
- ・環境経営目標・環境経営計画は、現状のままとする
- ・実施体制は、現状のままとする
- ・守るべきこと
 - ①車両は事故を絶対起こさないよう注意し、効果的に運転し、二酸化炭素の排出量を削減すること
 - ②身の回りの整理整頓を行い無駄をなくし、一般廃棄物排出量を削減すること
 - ③報・連・相を徹底やりサイクル率の推進など、産業廃棄物排出量を削減すること
 - ④収集運搬ならびに建設現場で作業を行うにあたり、健康（心と体）に気を付けたり挨拶をするなど、事故や苦情をなくし環境負荷を低減すること
 - ⑤水の使用量を節減すること
 - ⑥地域貢献活動を推進し、地域の人に愛され必要とされる会社にする
 - ⑦法令を遵守すること